

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金） 事後評価書

平成29年1月20日

計画の名称	酒田市における安全で安心な下水道の整備			
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）	交付対象	山形県、酒田市	
計画の目標				

下水道整備により生活排水対策及び浸水対策に取り組み、安全・安心で快適に生活できるまちづくりを実現し、良質な居住環境整備を推進する。

計画の成果目標（定量的指標）

①下水道処理人口普及率を70.3%(H22)から74.8%(H26)に増加させる。

定量的指標の定義及び算定式

①下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)	
	70.3%	72.9%	74.8%	

全体事業費	合計 (A+B+C)	4,264.4百万円	A	2,933.6百万円	B	0百万円	C	1,330.8百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	31.2%
-------	---------------	------------	---	------------	---	------	---	------------	---------------------------	-------

事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
酒田市社会資本総合整備計画事後評価委員会を設置し、数値目標の達成状況や事業効果の発現状況について、事後評価を実施した。	平成28年度 公表の方法 市のホームページに掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
酒田処理区																	
A1-1-1	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	南部幹線系枝線(未普及解消)	污水管φ75～200mm L=7,149m	酒田市						660.1	
A1-1-2	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	沼田幹線系枝線(未普及解消)	污水管φ75～200mm L=1,830m	酒田市						199.2	
A1-1-3	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	東中の口幹線及び枝線(未普及解消)	污水管φ200～350mm L=1,745m	酒田市						291.9	
A1-1-5	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	北部幹線系枝線(未普及解消)	污水管φ150mm L=187m	酒田市						49.5	
A1-1-6	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	西野町幹線及び枝線(未普及解消)	污水管φ150～250mm L=3,278m	酒田市						431.3	
A1-1-11	下水道	一般	酒田市	直接	-	処理場	増設	酒田市クリーンセンター	分流系送風機(機械) 50m3/分×75kW	酒田市						94.9	
A1-1-12	下水道	一般	酒田市	直接	-	処理場	増設	酒田市クリーンセンター	分流系送風機(電気) 50m3/分×75kw	酒田市						70.1	
A1-1-39	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	宮海幹線及び枝線(未普及解消)	污水管φ50～200mm L=478m	酒田市						67.2	
A1-1-40	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	光ヶ丘第2幹線及び枝線(未普及解消)	污水管渠実施設計	酒田市						7.2	
庄内処理区																	
A1-2-1	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	酒田第1污水幹線系枝線(未普及解消)	污水管φ75～200mm L=7,278m	酒田市						577.2	
A1-2-3	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	酒田第3污水幹線系枝線(未普及解消)	污水管φ150mm L=2,191m	酒田市						157.5	
A1-2-4	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	酒田第7污水幹線及び枝線(未普及解消)	污水管渠実施設計	酒田市						8.1	
A1-2-5	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	酒田第8污水幹線系枝線(未普及解消)	污水管φ150mm L=662m	酒田市						106.7	
A1-2-6	下水道	一般	酒田市	直接	-	分流	新設	酒田第9污水幹線系枝線(未普及解消)	污水管φ75～200mm L=2,054m	酒田市						207.3	
松山処理区																	
A1-3-2	下水道	過疎	酒田市	直接	-	分流	新設	松山污水3号幹線系枝線(未普及解消)	舗装工	酒田市						5.4	
											小計（下水道事業）					2,933.6	

B 関連社会資本整備事業（該当なし）

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26			
											合計						

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
C-1-1	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	酒田処理区南部幹線系枝線管渠整備	污水管φ150~200mm L=2,286m	酒田市						189.0	
C-1-2	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	酒田処理区東中の口幹線系枝線管渠整備	污水管φ200mm L=132m	酒田市						14.2	
C-1-3	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	酒田処理区西野町幹線系枝線管渠整備	污水管φ150~200mm L=1,821m	酒田市						149.3	
C-1-4	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	庄内処理区酒田第1汚水幹線系枝線管渠整備	污水管φ75~200mm L=9,420m	酒田市						614.9	
C-1-6	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	庄内処理区酒田第3汚水幹線系枝線管渠整備	污水管φ150mm L=1,835m	酒田市						95.2	
C-1-7	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	庄内処理区酒田第7汚水幹線系枝線管渠整備	污水管渠実施設計	酒田市						5.4	
C-1-8	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	庄内処理区酒田第8汚水幹線系枝線管渠整備	污水管φ150mm L=517m	酒田市						42.5	
C-1-9	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	庄内処理区酒田第9汚水幹線系枝線管渠整備	污水管φ150mm L=1,499m	酒田市						163.0	
C-1-10	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	酒田処理区沼田幹線系枝線管渠整備	污水管φ150mm L=674m	酒田市						42.8	
C-1-11	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	酒田処理区北新橋幹線系枝線管渠整備	污水管φ150mm L=91m	酒田市						3.4	
C-1-12	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	酒田処理区北部幹線系枝線管渠整備	污水管渠実施設計	酒田市						0.4	
C-1-13	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	酒田処理区宮海幹線系枝線管渠整備	污水管φ200mm L=52m	酒田市						9.8	
C-1-14	下水道	一般	酒田市	直接	-	新設	酒田処理区光ヶ丘第2幹線系枝線管渠整備	污水管渠実施設計	酒田市						0.9	
合計													1,330.8			

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
C-1-1	基幹事業である幹線枝線(A1-1-1)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-2	基幹事業である幹線枝線(A1-1-3)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-3	基幹事業である幹線枝線(A1-1-6)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-4	基幹事業である幹線枝線(A1-2-1)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-6	基幹事業である幹線枝線(A1-2-3)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-7	基幹事業である幹線枝線(A1-2-4)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-8	基幹事業である幹線枝線(A1-2-5)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-9	基幹事業である幹線枝線(A1-2-6)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-10	基幹事業である幹線枝線(A1-1-2)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-11	基幹事業である幹線枝線(A1-1-4)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-12	基幹事業である幹線枝線(A1-1-5)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-13	基幹事業である幹線枝線(A1-1-39)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	
C-1-14	基幹事業である幹線枝線(A1-1-40)と接続する枝線を一体的に整備することにより、未普及地区の解消促進を図る。	

## 2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

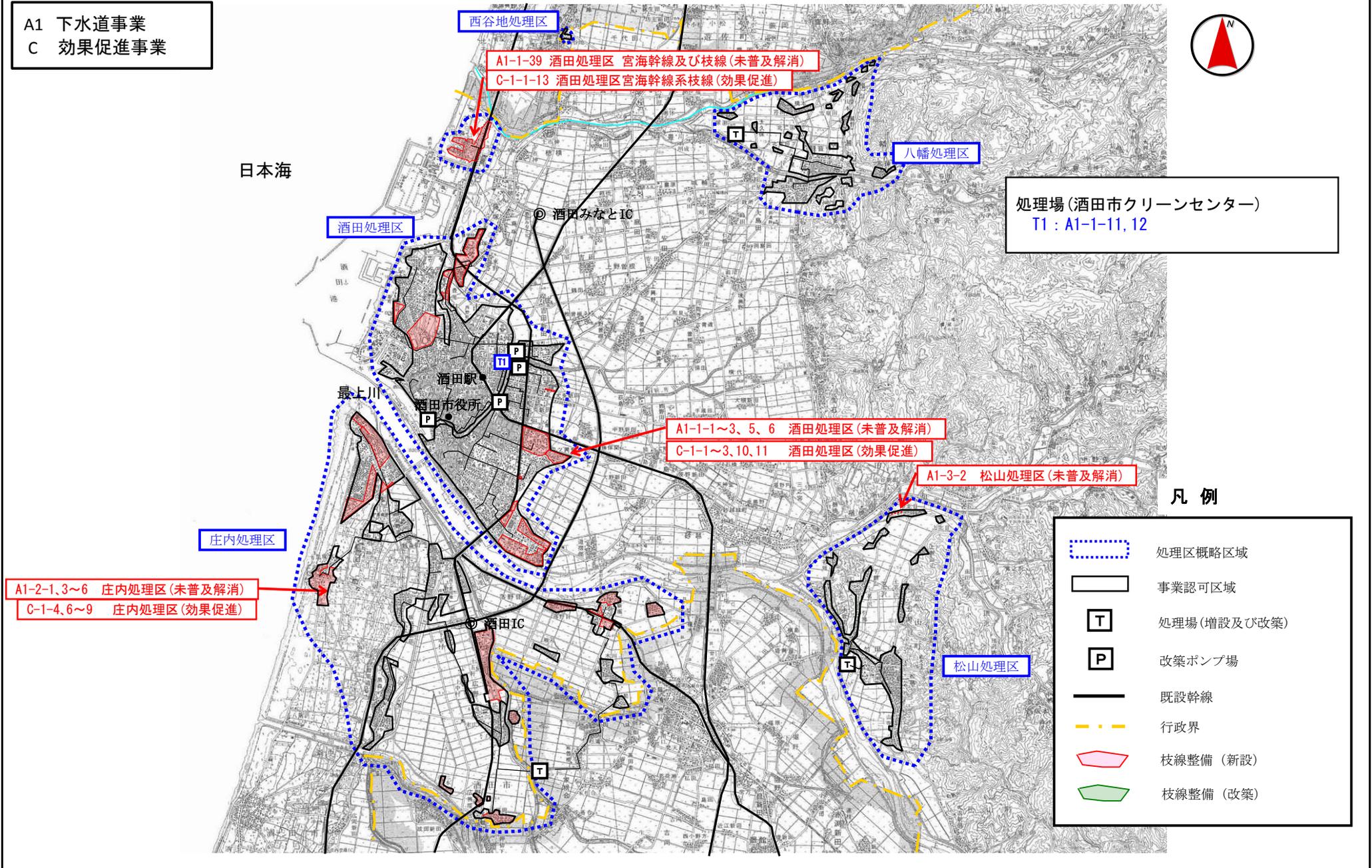
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		①下水道処理人口普及率は、下水道整備により(H22当初)70.3%から、(H26実績)77.2%へ向上し、5ヵ年で普及率6.9ポイント、整備管渠延長45.2kmの進捗を図り、生活環境の向上と安全・安心で快適に生活できるまちづくりを実現し、良質な居住環境整備を図る目的を達成する整備ができた。			
II 定量的指標の達成状況	指標①(下水道 処理人口普及 率)	最終目標値	74.80%	目標値と実績値 に差が出た要因	基幹事業と効果促進事業を一体的に整備することにより、効果的かつ効率的に事業の進捗を図り、目標値を上回って達成しました。
		最終実績値	77.20%		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)					

## 3. 特記事項(今後の方針等)

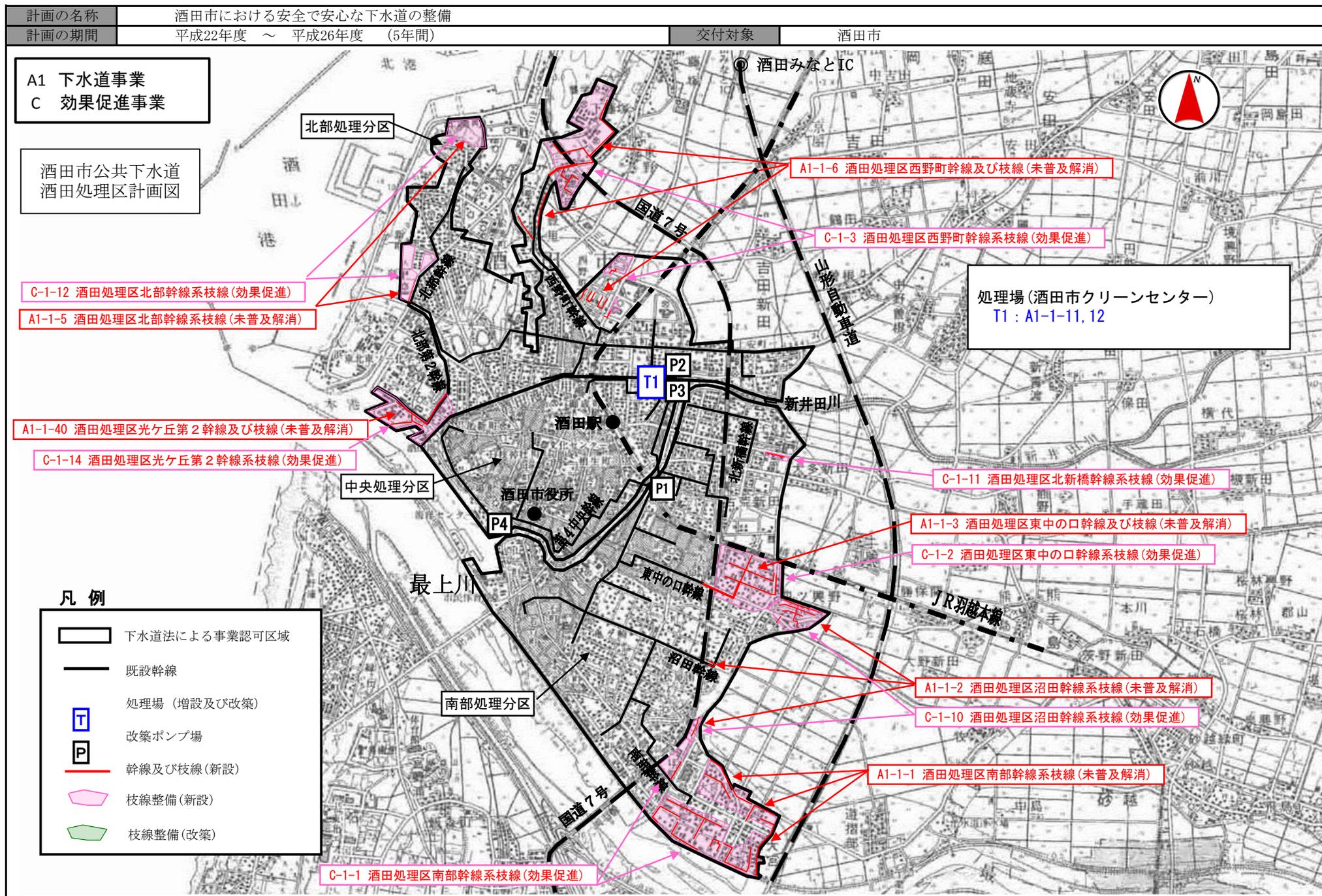
①本市の下水道事業は平成32年度の概成を目標に整備を進めており、今後もより一層のコスト削減を図り、年次計画に基づいた効率的な整備を進め、良質な居住環境整備を推進する。

(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

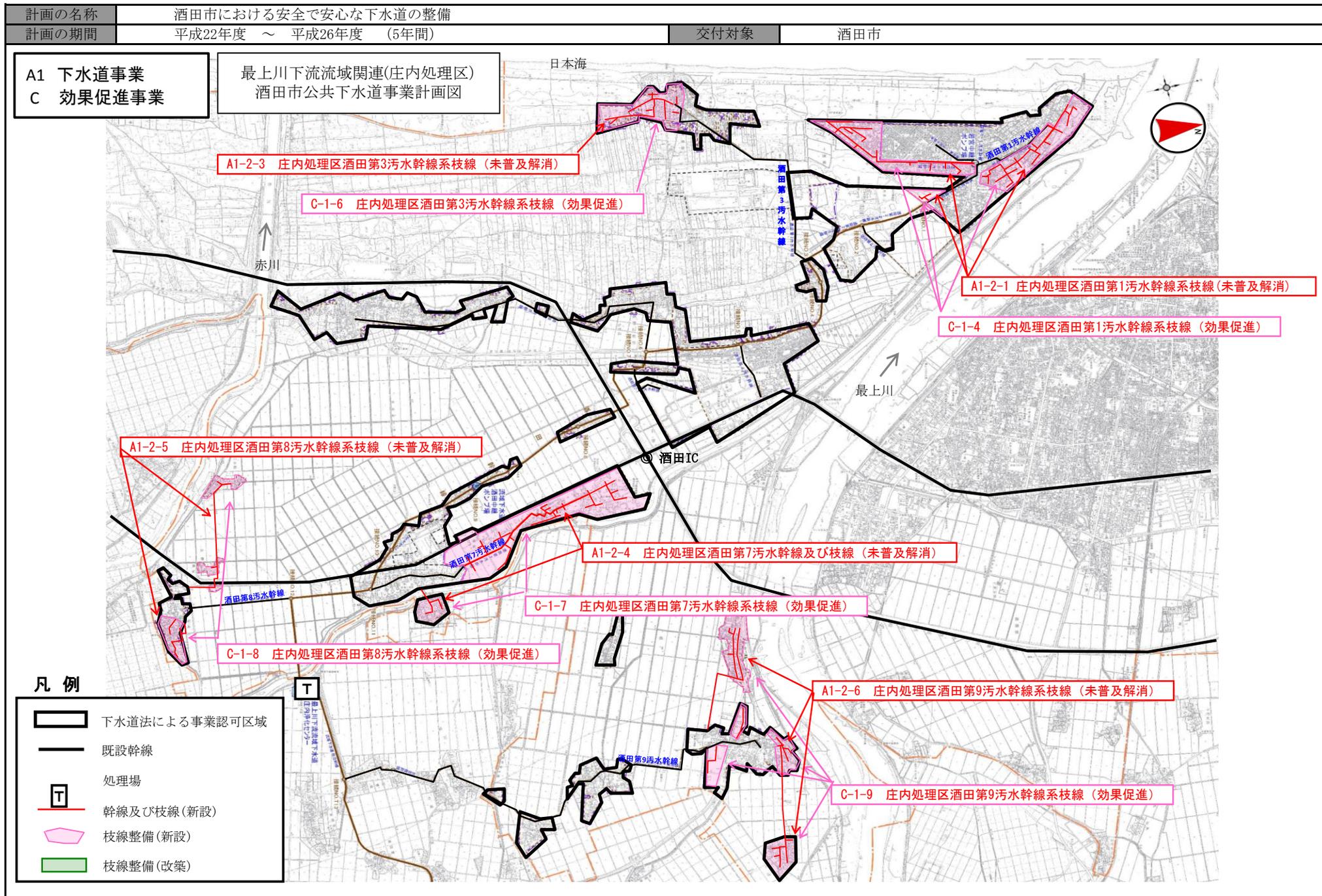
計画の名称	酒田市における安全で安心な下水道の整備	交付対象	酒田市
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)		



(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)



(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)



(参考図面) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

計画の名称	酒田市における安全で安心な下水道の整備	交付対象	酒田市
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)		

A1 下水道事業

酒田市公共下水道  
松山処理区計画図

A1-3-2 松山汚水3号幹線系枝線 (未普及解消)

凡例

-  下水道法による事業認可区域
-  既設幹線
-  処理場
-  枝線 (新設)
-  枝線 (舗装復旧)

